

平成 30 年度 社会福祉法人宇治明星園 事業活動(経営)報告書
(2019 年 5 月 27 日 第 280 回理事会)

スローガン

「未来を拓く人づくりを進め、荒波に負けない体力(財務の健全化)と知力(事業推進)を磨く」

活動方針

- 1) 法人内の老朽化した建物の事業継続について青写真(建替・改築等)を描き、実施に向けての礎を作る。
- 2) 法人の中長期計画に基づき各拠点における中長期計画に基づき、必要利益の見える化を図る。
- 3) 人材確保・人材育成のための指針づくりを進め、各種制度(人事・給与等)の刷新に向けた準備を進める。
- 4) 引き続き、地域における公益的な取組を促進させ、法人内事業所での新たな試みを支援する。

具体的取組み

I 中長期計画に基づく具体的取組み

1. 高齢者保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画の内容を踏まえ引き続き、菟道特養等建替に向けたアクションを行い、具体的な工程、図面、資金調達計画等を立案する。
2. 明星保育園の認定こども園への指定変更について検討する。
3. 引き続き、賃貸契約が終了する平成 33 年を見据え伊勢田明星園両グループホームの今後の事業展開について検討する。
4. 法人への分担金等の在り方について検討し、本部機能の機能強化を図る。
5. 法人 PR(パブリック・リレーションズ)活動について検討する(自主財源の確保等含む)
6. 人材確保・人材育成のための指針を策定し、各種制度(人事・給与等)の刷新に向けた計画づくりを進める。

- ・ 菟道特養改築に向けて、6 月に京都府担当課と事前協議を行い、第 275 回理事会にて今後の計画について協議、6 月末から設計監理業者の設計コンペを行い、以降 8 月 17 日～9 月 21 日まで 6 回に渡り、基本設計の打ち合わせを行った。途中、京都府との図面協議に時間を費やしたが、1 月末に事前協議が終了し、2 月から実施設計会議へと移行することができた。第 278 回及び 279 回理事会において、入札に係る議案承認を経て、次年度早々に工事着工に取り掛かれるまでの準備を整えることができた。
- ・ また、本計画の第二期の事業として、宇治市の第 7 期介護保険事業計画に基づく地域密着型サービスの基盤整備に係る東宇治南圏域における小規模多機能型居宅介護の公募にチャレンジした。結果、12 月 18 日付で内定通知をいただくことができた。その後、早速担当課と協議を行い、目下、2020 年度中の開園に向けて具体的協議に入っている。
- ・ 明星保育園については、7 月 9 日(月)に幼保連携型認定こども園移行に係る京都府・宇治市園長面接及び視察、7 月 13 日(金)に第二種社会福祉事業「病児保育事業の経営」定款変更認可を得、10 月 17 日には幼保連携型認定こども園の設置認可内示、3 月 25 日に認可を受けることができた。内部については 277 回理事会から漸次、認定こども園移行にあたっての規程の改正を行い、来る次年度に向けて準備を着々と進めている。
- ・ 伊勢田明星園両グループホームの今後の事業展開については、上記の取組が主となり、おざなりとなっている感が否めない。下半期はグループホームから離職者が相次いだこ

とから方向性を定めていく前に人材確保が喫緊の課題となってしまう法人が積極的にサポートし、体制維持に努めた。

- ・本部機能の強化については、財政調整基金への繰入等を強化し財源を確保していく予定であったが、菟道特養改築の資金調達計画等を策定する中で、それもままならない状況となった。下半期には、運転資金の固定性預金への移動等を指導したが、いずれも同改築工事に資金注入しなければならず、次年度以降も厳しい舵取りが迫られることとなった。
- ・法人PR(パブリック・リレーションズ)活動は、上半期業者のプレゼンを聞くなどし、ホームページや SNS、シンボルマークの製作等について検討してきたが、下半期は、それどころではなく人材流出による危機的状況に陥った拠点のサポートに全力投球せざるを得なくなり、まったく進めることができなかった。菟道特養改築を見越せば当該戦略は必須であるので、次年度は当法人の実態を再度把握したうえで、場合によっては外部から支援を得ることも視野に法人PR(パブリック・リレーションズ)活動を前進させていきたい。
- ・最低賃金の改定を機に常務会で、給与規程の抜本的見直しについて話題に挙がってはいたものの前述の通り、危機的状況に陥った拠点のサポートに力を注がなければならず、具体的な方向性を明示するまでは至らなかった。人材確保をめぐる課題については日々状況が変わっており、近隣法人が連携し外国人の受入をしていこうという動きも見られた。どう労働力を確保していくかという課題は、次年度以降さらに深刻化していく。当法人としても喫緊の課題である。

II 地域における公益的な取組み

1. 各事業所・拠点において実施している、地域における公益的な取組みを展開、充実させ、社会福祉法人としての役割を社会に向けて発信する。
(以下、実施事業)

取組拠点(事業所)	取組内容
白川明星園 ケアハウスあさぎり 白川介護サービスセンター 伊勢田明星園グループホーム	平安ロマン号 サロン白川との交流・合同事業 神明カフェ なごみカフェ/認知症相談窓口の開設/ 伊勢田保育園 年長組との合同散歩/認知症相談窓口の開設/認知症 キッズサポーター養成講座
菟道明星園 小倉明星園 伊勢田明星園 明星保育園	三室戸小学校児童絵画展/明星地藏盆 うたごえサロン/きらめき創作教室 ボランティアルーム開放事業 園庭開放(遊びの広場)/クリスマス会/ 卒園児同窓会に伴う施設開放支援

2. 社会資源の共有の視座から、地域に開かれた実践として「第 10 回(仮称)実践研究発表会」を開催する。
3. 地域包括支援センター(初期認知症総合相談支援事業含)等の公益を目的とする事業(定款第三八条)の補完的な役割として、同事業から派生するニーズ等に呼応した公益的な取組を実践する。

- ・地域における公益的取組については各事業所からの報告に委ねたい。
- ・実践研究発表会については、危機的状況に陥った拠点がなくなるなどしたため事業所間の足並みを揃えることができず開催することができなかった。
- ・地域包括支援センターについては 2019 年度に再編されることとなり、当法人としても各会議に参画するなどし、現場の声を発信してきた。次年度も引き続き努めたい。

Ⅲ ガバナンスの強化に向けた取組み

1. 情報の開示の視点から平成 29 年度版「一年のあゆみ」を遅くとも年内に発行する。
2. 業務執行状況をモニタリングできるよう法人事務局に代わる組織(常務会等)を稼働させ現場レベルでの相互牽制機能を高めていく。
3. 景気動向や政府や日銀の動きをつぶさに観察し、機動的に対応できる(借入時期や補助金の申請、資産管理)組織態勢をつくる。(管理職会議、常務会、理事会等)

- ・ 7 月 4 日(水)に一年のあゆみ発行人・編集人会議を開催し、以降 12 月発刊に向けて鋭意記事の作成や編集作業を実施していたが、残念ながら年度内の発行ができず次年度 4 月に遅延することとなった。
- ・ 常務会については、上半期は 5 月 24 日(木)、6 月 18 日(月)、9 月 19 日(水)に開催した。(計 3 回)下半期は 10 月 23 日(火)、11 月 16 日(金)、12 月 18 日(火)、1 月 23 日(火)、3 月 15 日(金)に開催した(計 5 回)が、下半期は理事会開催にあたっての議案等に加え、白川明星園にて離職者が相次ぎ事業運営が危うくなってしまったことから、法人としてサポートすべく常務会で対応について鋭意協議した。時にはトップダウンで白川拠点に指示を出すなどし、沈静化を図るべく行動した。
- ・ 6 月 28 日(木)、10 月 11 日(木)、10 月 17 日(火)に明星園グループの拠点会議を開催。明星園グループ管理職・者会議を 9 月 23 日(日)、12 月 10 日(月)、1 月 7 日(月)、2 月 1 日(金)、3 月 28 日(木)に開催した。
- ・ 景気動向の把握等については日銀 HP や経済財政諮問会議の資料等をチェックし情報収集に努めた。情報を収集すればするほど増改築工事にとっては高い壁にしかならなかったが、少しでも建設コストを抑えるべく設計会議では、細かな備品にまで目をやり、コスト低減に努めた。